⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認申請書及び必要な証明書等（以下「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者のうち「電気・通信用機器類」を営業品目としている者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
⑻　当該製造物品に係わる製造又は納入の実績があることを証明した者であること。
３　入札書等の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
　〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　国土交通省北陸地方整備局総務部契約課購買係長　金子　英慎　電話025―280―8880　内線2536
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
①　交付場所　⑴の問い合わせ先に同じ。
②　交付方法　交付希望者は、ＣＤ－Ｒ等の記録媒体（ＵＳＢメモリ等のディスク以外の記録媒体は不可）を持参のうえ、３⑴に備付の交付専用パソコンから、電子データを保存し、交付を受けること。
　なお、郵送希望者はＣＤ－Ｒ等の記録媒体を返送用の封筒（切手添付）とともに送付すること。
⑶　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
①　電子調達システム
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
②　問い合わせ先　３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑷　電子調達システムによる証明書等及び紙入札方式による証明書等の提出期限　平成29年８月29日17時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の提出期限　平成29年９月13日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成29年９月14日10時00分　国土交通省北陸地方整備局入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し、提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
　また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
　ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsushi Omata Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : River Information System Device 1 set
⑷　Fulfillment Period : 16 March, 2018
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, or C on “Manufacturing of products (Electrical and telecommunications equipment)” or “Selling of products (Electrical and telecommunications equipment)” in Kanto・Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018
③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　not be under suspension of nomination by Director General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
⑤　not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑺　Time-limit for submission to certification : 17 : 00, 29 August, 2017
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00, 13 September, 2017
⑼　Contact point for the notice : Eishin Kaneko Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950―8801 Japan, TEL 025―280―8880 ex. 2536